

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0197400120), 法人名 (医療法人アンリー・デュナン会), 事業所名 (グループホーム 優和の郷・信), 所在地 (深川市あけぼの町1番35号), 自己評価作成日 (令和3年11月16日), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自宅での生活と同じように過ごせるよう居室に思い入れのある家具や写真等を飾ったり、1人ひとりの想いを大切にして、入居者さんそれぞれに合ったケアの提供を心掛けている。
バリアフリーで整備された施設内では上靴を使用せず、靴下のまま過ごして頂き転倒防止への配慮をしている。
消毒・換気・定期的な検温を行い、感染症対策に細心の注意を払っている。感染症予防に加え、日頃から体調管理には気を配り、バイタル測定や体重測定、訪問看護師からの助言を基に栄養管理や受診の対応を行っている。
日常的に行っている塗り絵やカラオケ等のレクの他に季節に合わせたイベントを行い、日々の生活の中に楽しみや気分転換できる機会を設けている。誕生会や歓迎会は入居者さん本人の好きな物を食事で提供し、みんなでお祝いしている。
リハビリ体操やふまねっとを取り入れ、楽しみながら運動できる工夫をしている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0197400120-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年12月3日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人と事業所の理念を玄関に掲示し、身分証の裏にも携帯することで常に意識付けを行っている。定期的に行うスタッフ会議でも介護理念の下に適切なケアが行えているか振り返りを行っている。介護理念に加え、認知症安心ケア10か条も日頃から意識してケアにあたっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの状況があり、直接外部との関わりは持ていないが、地域包括で行っている認知症普及・啓発事業の取組みの一環として施設内で作成した作品を展示してもらい、施設の活動内容を発信している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体病院や市役所等にパンフレットを置いてもらい、施設を知ってもらうきっかけとしている。地域包括で行っている認知症普及・啓発事業の取組みの一環として施設内で作成した作品を展示してもらい、認知症への理解を得る機会としている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容やヒヤリハット、内部研修実施状況等の報告を行っている。会議録は家族へ郵送する他、玄関やホームページにて誰でも閲覧出来るよう開示しており、閉鎖的になりがちな施設の状況を外部へ向けて発信している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社協や包括担当者と空き状況等の情報交換を行い、市内の困っている高齢者の受入れを行えるよう積極的に協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会を設置し、3ヶ月に1度会議を行い、検討内容は内部研修として、全職員に向け周知を行っている。職員の意識向上のため、会議録に職員1人ずつ感想を記入している。日中は施錠を行わずセンサーやナースコールを使い、見守り重視のケアを徹底している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止委員会を設置し、3ヶ月に1度会議を行い、検討内容は内部研修として、全職員に向け周知を行っている。職員の意識向上のため、会議録に職員1人ずつ感想を記入している。心理的虐待に当たる言葉掛けにも細心の注意を払い、その都度適切な声掛けが出来ているかスタッフ会議や学習会等で振り返り、対応の仕方について管理者から助言をもらっている。着替えや入浴時に身体観察を行い、内出血や状態変化があった場合は職員間で情報共有に努めている。「認知症安心ケア10か条」を基に寄り添うケアを心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を通して学びを深め、必要がある場合には連携を図り、適切に活用が出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に不安や疑問点が解消出来るよう管理者や主任が十分な説明を行い、入所に向けて話し合いを重ねている。重要事項説明書の内容が変更になった場合は、家族に文書と口頭で説明を行い、理解納得を得られた上で同意書をいただいている。必要に応じて入所前に施設見学を行ってもらい、施設の雰囲気を感じてもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの状況もあり、家族との関わりが薄れ、閉鎖的な環境とならないよう電話や来訪時に家族の想いに耳を傾け、意見や要望を伺う機会としている。毎月、個別におたよりを発行し、日々の生活状況を文面で報告しており、コロナの状況から直接面会できない日々が続いているため多くの家族から、感謝の言葉やおたよりを楽しみにしていますとの言葉が多く寄せられている。玄関にアンケート用紙を設置し、いつでも家族の意見や要望を反映できるよう努めている。普段の何気ない会話や家族から聞き取った本人の望む生活が出来るようサービスの提供に努めている。百寿のお祝いに家族から参加したいとの要望があり、感染対策のため、別室にてリモート参加という形で家族1名に参加していただいた。施設からもお花や色紙のプレゼント、記念に手作り新聞を発行し、本人と家族に大変喜ばれた。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の引き継ぎやスタッフ会議を通して職員の意見交換を行う機会を設けている。管理者は常に職員とコミュニケーションを密に取り合い、相談しやすい雰囲気や環境作りに配慮している。意見や提案があった場合はサービスに繋げられるよう助言を行い、入居者に寄り添ったケアの提供に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の健康診断や個別面談で体調管理に気を配り、勤務や有休管理も希望に合わせて行っている。得意なことや能力に合わせて仕事を振り分け、活躍出来る場を設けることで仕事に対するやりがいやモチベーションの維持に繋げている。仕事量を考慮し、負担の大きい職員に対しては声掛けを行い、役割分担や個別に作業時間を設けることで無理なく仕事を続けられるよう仕事環境の整備に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナで外部研修への参加が難しいため、内部研修の充実を図り、認知症への理解とケアの向上に努めている。管理者は職員に対し、その場面ごとに応じた適切なケアの仕方をアドバイスするだけでなく、職員それぞれに対応の仕方を考えてもらうことで実践を通して学びを深めてもらう機会としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の代表者が集まる法人会議を利用し、相互に受入れの相談が出来る関係を築いている。救命講習を関連事業所職員と合同で受講し、研修を通じて交流の機会としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会や面談を行い、本人と話し合う時間を作り、本人の望む生活の聞き取りを行っている。施設見学通して施設の雰囲気慣れを促し、入所後は安心して過ごせるよう一緒に過ごす時間を増やしたり、周りの方と早く馴染めるよう席の工夫等を行っている。家族やケアマネジャーからの情報提供を基に本人の性格や馴染みある生活を把握し、本人の望む生活の提供に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困っていることを理解把握し、施設での生活が家族にとっても安心出来るものとなるよう家族に寄り添い、信頼関係構築に努めている。話しやすい雰囲気作りを配り、家族側だけでなく、施設側からも疑問点等を伝えることでお互いに本人を支え合う関係づくりに努めている。家族の意思を尊重した支援を心掛け、ケアプランを使い、具体的な支援の方法等を説明することで不安の解消や統一した対応の仕方に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が今現在困っていることを理解把握し、緊急性がある場合は必要書類が揃い次第、翌日即入所対応したケースもあり、正確で迅速な初期対応に努めている。本人と家族の意思を尊重し、求めているサービスと必要なサービスの見極めを行い、必要としている支援に合う施設の提案と紹介をし、情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の気持ちを忘れず、自立した生活が送れるよう本人の意思を尊重しながら家事や掃除等、個々に出来ることを見つけ、介護される側一方の立場に置かず共に暮らしを支え合う関係づくりに努めている。入居者同士で他入居者の異変を察知し、職員に教えてくれたり、入居者も介護員の一人となって互いに共同生活をする上で支え合う存在になってきている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	消耗品の購入や受診対応等、入所後も家族と疎遠にならないよう施設に来ていただく機会を作っている。施設に慣れるまで家族の宿泊も受け入れており、本人の不安を減らす方法を家族と一緒に考え対応に努めている。本人が不安にならないよう写真やハガキ等の思い出の品を持って来てもらったり、電話で声を聴かせてもらう等、家族の負担が増えない範囲で協力を得て支援出来る関係を築いている。リモート面会を導入し、家族との交流の機会を設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナで直接面会する機会が減ったが、窓越しやリモート面会でこれまで通り家族や友人と交流する機会を設けている。思い出の品を見ながら話をすることで施設内にながらもこれまでの生活環境を切り離さず継続出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルにならないよう席の配置替えや必要に応じてユニット移動を行う等、入居者の良好な関係構築に気を配っている。トラブルが起きそうな場合は必要に応じて職員が間に入り、安心安全に過ごせるよう努めている。1人ひとりが孤立せず、みんなの輪に入れるよう声掛けを行い、みんなと一緒に楽しく過ごせる時間を大切にしている。新しい入居者が入った時は会話が出来るような人と過ごせるよう配慮している。入居者の話し声の音量が大きい場合は、本人にも周りの入居者にとっても不快にならないよう配慮し、声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族や関係機関と連携を取り合いながら、必要に応じて家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や家族からの情報を基に本人の気持ちを汲み取り、1人ひとりが望む生活や楽しみを理解し、提供出来るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境を家族やケアマネージャーから聞き取り、職員間で情報共有することで1人ひとりに合ったサポートへと繋げている。本人が昔の記憶に戻った時に一緒にその時代の思い出を共有し、寄り添ったケアや会話が出来よう生まれ育った環境や歴史を理解し、把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の記録や業務日誌を使い、1日の過ごし方や心身の状態について情報共有に努め、状態変化が見られた場合はその都度、報告を行い適切なケアへと繋げている。家事や掃除等、日々の生活の中から入居者の有する力を引き出す工夫をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、変化に応じてケアプランの変更や見直しを行っている。家族との話し合いを持ち、出来るだけ希望に添った計画が立てられるよう努めている。個人記録と一緒にケアプランを綴じており、気付いた点はその都度、ケアプランに組み込めるよう追記して現状に即した計画作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は食事・水分・睡眠・排泄の記録が一目で分かるよう1枚に収められた用紙を使い、水分補給や排便コントロール等、健康管理にも気を配れるよう情報共有に努めている。個別に服薬のチェック項目を設け、薬の飲み忘れ防止にも努めている。ケアの実践を評価出来る項目もあり、ケアプランにそって日々適切なサービスの提供に努めている。個人記録の他に業務日誌も活用し、特記事項を集約して記入することで職員間の共有の利便性の向上を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に生まれるニーズに対し、状況把握に努め、1人ひとりに合った柔軟な対応を心掛けている。入所前に施設見学と合わせて昼食と一緒に食べて過ごしていただく等の体験入所の受け入れもっており、入所に向け不安軽減を図る取り組みに努めている。受診介助や買い物代行等、家族の協力が難しい場合は出来る限り施設側で対応し、相互に入居者の支援を担えるよう努めている。家族の宿泊等の受け入れを行うことで本人や家族の不安を軽減させ、安心して過ごせるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	誕生会やイベント時の特別食として市内のお店に出勤注文し、楽しい時間を過ごしている。季節に合わせて散歩や外出をして、花や緑、自然に触れることで豊かな暮らしを楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する病院を尊重しながらも症状に合わせて病院を紹介し、適切な医療を受けられるよう支援に努めている。訪問看護師を通じて協力医療機関の担当医と密に情報のやり取りを行っている。受診介助は基本的に家族対応としているが、希望があれば施設側で支援を行っている。受診介助を担うことで協力医療機関以外の病院とも協力関係を築き、急変時や状態に合わせてスムーズな受診へ繋げられるよう努めている。日頃の様子や症状等を医師に正確に伝えるため、職員が同行または文書を手渡し、適切な医療が受けられよう支援に努めている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護に来てもらい、日々の状況や体調の変化等、気付いた点はすぐに報告相談を行っている。訪問看護師を通じて医師へ報告相談を行うことでスムーズな受診に繋がっている。内服の変更があった場合も報告を行い、副作用や体調の変化等について助言をもらい、職員間で情報共有に努めている。24時間オンコール体制を敷き、緊急時はすぐに連携を取り合える体制を築いている。事故ヒヤリハットが起きた場合も連絡相談し、訪問看護師の助言の下、適切なケアやフォローを行っている。ワクチン接種や抗原検査等の医療面でのサポートや管内の感染症発生状況等の情報共有も行き、感染症予防のフォローも訪問看護師に協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から体調の変化に気を配り、入退院に必要な正確な情報伝達が行えるよう記録の整備に努め、スムーズな入退院支援に繋がれるよう医療機関との連携に努めている。看護師や地域連携室の相談員と連絡を密に取り合い、退院後すぐに受け入れが出来るよう職員間の連携にも努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での生活が困難と判断する基準やその場合の対応について契約時に管理者が家族に十分な説明を行い、理解を得よう努めている。終末期を迎えるという不安な印象ばかりを与えないよう「出来るだけ長くグループホームで生活してもらいたい」という職員の想いもしっかり伝えながら、実際に終末期を迎えた時に家族のサポートが出来るよう最期をどのように迎えたいか等、具体的に家族の方針を入所の時から共有するよう努めている。必要に応じて家族と話し合いの機会を持ち、本人の体調や家族の意向にそった施設の紹介を行い、退所後の施設探しに対する不安の軽減に努めている。ACPシートを使って普段の何気ない会話から本人に聞き取りを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救命講習を受講し、AEDの使い方や応急手当について実践練習を通して緊急時に備えた訓練に励んでいる。24時間オンコール体制を敷いており、急変時は訪問看護師と連絡がすぐに取りれる体制を整えている。感染症発症時に備え、備品の管理やマニュアルの整備を行っている。入居者の病歴や認知症の症状から突然意識を失う可能性があるということや薬の副作用により転倒のリスクがあるということを職員全体に周知し、日頃から急変や事故発生時の対応が出来るよう意識付けを行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間帯それぞれの避難訓練を行っており、実践力を身に付けている。火災報知機等の防火設備の定期点検を行い、正常に作動することを確認し、不具合がある場合には委託業者に連絡を取り、整備に努めている。緊急連絡網を使った連絡訓練を行い、緊急時に職員間で連携が取れるよう実践的な訓練も取り入れている。非常食や防災グッズの備えも行っており、定期的に在庫数や賞味期限を確認し、必要に応じて入れ替えや買い足しを行っている。火災訓練のみならず、地震やブラックアウト等の災害を想定した防災訓練も計画し、実施予定。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや居室にカーテンを取り付け、プライバシーに配慮した環境整備に努めている。個人を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように声掛けをする際、言葉選びだけでなく表情や声のトーンにも注意を払い、「認知症安心ケア10か条」を基に寄り添うケアを心掛け、信頼関係を築けるよう努めている。定期的に接遇委員会によるマナーや言葉遣い等の勉強会を実施し、職員の意識向上に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子から本人の好みや希望の把握に努め、理解が得られるよう簡単な言葉掛けを意識している。意思表示や自己決定が難しい場合は、想いや希望が伝えられるまで傾聴し、本人が出来ることを提案することで自己決定への支援に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごした いか、希望にそって支援している	生活リズムやパターンを把握し、1人ひとりが楽しく安心して過ごせることを一番に考え、本人の望む暮らしの提供に努めている。その時々表情や言動から本人の気持ちを汲み取り、入所前の生活スタイルを尊重し、本人のペースに合わせた過ごし方を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は家族や本人の意向を聞いて希望があれば、定期的に来てくれる理美容のサービスを利用している。入浴後はドライヤーを使い、きれいにブローして髪形を整えている。着替えは本人の好みに合わせて衣服を選んでもらい、化粧品も自由にしてもらっている。夏祭りを開催した際、浴衣を着てもらったり、化粧品やネイルをして本人や家族から大変喜ばれている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	漬物作りや調理の下ごしらえ等、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや食べてもらえる喜びを感じてもらえるよう食事に携わっていただいている。イベント時は特別食やお弁当の発注を行い、いつもと違った食事の提供で食事の楽しみを作るよう努めている。誕生日会では誕生者に好みの物を聞いて食欲増進に努めている。お彼岸には入居者から希望があり、一緒におはぎ作りを行っている。容器を彩り豊かなものに変更し、味だけでなく目からも華やかな印象が感じられるよう工夫を行っている。体調や義歯の状態に配慮し、1人ひとりに合わせた食べやすい食事形態で提供することでストレス無く食事が摂れるよう努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻み食やお粥等、1人ひとりに合わせた食事形態と食事で個別に対応している。水分摂取量や食事摂取量を毎日記録で確認し、脱水や栄養バランスにも配慮し、職員間での情報共有に努めている。定期で水分を摂る時間を設けているが、摂取が難しい場合は個別に好みの物を家族に用意してもらい提供を行っている。スプーンやストローを使い、1人ひとりの状態に合わせて提供の工夫を行っている。訪問看護師から検査結果を共有してもらい、個別に栄養管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に義歯ブラシや舌ブラシを使用し、毎食後の口腔ケアで清潔維持に努めている。口腔内の状況把握を行い、必要に応じて歯科受診に繋げている。義歯は夜間帯に洗浄剤を使って洗浄し、歯ブラシやコップの洗浄も定期的に行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を把握し、声掛けやトイレ誘導を行うことで失禁なくトイレでの排泄に繋がられるよう支援に努めている。日中と夜間でパッド類の使用の有無を調整し、自立に向けた支援に努めている。内服や心身の状況によりトイレに行くことが困難な場合は、自室にポータブルトイレの設置を行う場合もある。尿道カテーテルを使用している入居者の尿測や破棄の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状や回数、排便の無い日数を確認し、下剤等でコントロールを行っている。腸が動くよう体操や運動を勧める声掛けもしている。腹圧をかけるのが難しい入居者には職員が腹部マッサージを行う等の介助をしている。正確な排便状況の共有が行えるよう定期的に Bristol 便性状スケールを基に学習会や振り返りを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回入浴が出来るよう設定しているが、本人の意思にそって時間帯や曜日は臨機応変に変更している。本人の体調や心身の状況に合わせて足浴やシャワー浴、清拭等に変更調整を行っている。お湯の温度も本人の希望に合わせて調節を行っている。滑り止めマットやシャワーチェアを使い、安心安全な入浴環境の整備に努め、お湯は毎回温泉水を入れ替え、清潔な環境で入浴を楽しんでもらえるよう努めている。季節の変化に伴い、脱衣所と浴室の温度差が無いよう気を配っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・睡眠時間、午睡等は本人の生活リズムに合わせて自由に行っている。眠れない方がいれば、話を傾聴したり飲み物の提供を行い、ホールソファで職員が見守る中、休んでいただくこともあり、本人の希望にそった寄り添うケアに努めている。夜間帯は睡眠を優先し、1人ひとりに合ったパッドやリハビリパンツの選定を行い、使用することで安心して入眠していただけるよう努めている。部屋の明るさ調節を行い、睡眠環境の整備に努めている。認知症の症状により幻視がある入居者の居室は、廊下の明かりが漏れないようドアの隙間やすりガラス部分を隙間テープやシートを使って塞いだり、夜間は物干しスタンドに衣類を掛けないようにして幻視に繋がる原因を取り除くよう努めている。幻視幻聴があった場合は、本人が不安にならず、安心して入眠できるように本人の訴えを否定せず受け入れ、適切な声掛けを行うよう努めている。体調の不安や転倒のリスクがある入居者は必要に応じてセンサーを配置し、すぐに対応できる状況にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目的や副作用をまとめたファイルを使い、職員間で服薬についての情報共有に努め、転倒のリスク等にも注意を払い、事故に繋がらないよう努めている。内服後の心身の変化について訪問看護師に随時報告したり、症状に合わせて医療機関に相談報告を行い、薬の変更や増量等、適切な内服支援に繋がれるよう努めている。服薬は職員間で薬と名前を確認を行った後、本人にも名前の確認をもらい飲み間違いが無いよう細心の注意を払っている。薬は職員がその都度、手渡しして飲み込むまで見守りを行うことで正確な服薬に努めている。記録用紙の服薬チェック項目を使い、薬の飲み忘れが無いよう確認を行っている。症状に応じて頓服薬を使用し、本人の気持ちに薬になるよう服薬の調整を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中はテレビを見て過ごすことが多いのでホールのテレビでは好みに合わせた番組を録画し、希望に合わせてテレビの視聴を楽しんでもらっている。毎月、誕生日や季節ごとのイベントを企画し、普段の生活の中にも楽しみを持ってもらえるよう催し物の企画提案に努めている。リハビリ体操やふまねっと等を通して筋力の維持、心身の健康保持に繋げ、豊かな実りある生活に繋がるよう努めている。動植物のお世話で安らぎや癒しを得ると共に成長過程と一緒に観察することで喜びや楽しさを共有している。塗り絵やカラオケ等の趣味を活かしたレクから食器拭きや洗濯物畳み等のリハビリを兼ねた作業まで1人ひとりのやりたいことや出来る事を把握し、本人の希望にそった取り組みを提案することで意欲向上とやりがいのある日々に繋げている。家族との交流を楽しみにされている方もいるのでリモート面会や電話での会話、文字の書ける方は家族に手紙を書き、返事を書いてもらう等、家族の協力を得ながら交流の機会を設けている。コロナの状況もあり、現在はなかなか行えていないが、外出する機会として散歩や買い出しに同行するドライブ等を気分転換の一環として取り入れを行っていた。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの状況もあり、現在はなかなか行えていないが、流行前は外出する機会として散歩やドライブ等を気分転換の一環として取り入れていた。外の空気が吸いたいとの希望に応じて、職員が敷地内にあるゴミ捨て場まで行く際、一緒に同行してもらうこともある。受診以外の外出は極力控えているが、本人の希望に合わせて受診帰りに家族対応で自宅のあった場所までドライブをしている方もいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持は控えていただいているが、所持することで安心される方は家族と相談し、トラブルに発展しないよう注意を払い、支援に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族への電話を希望された場合は、家族の意思を尊重し、事務所の電話を使い、家族と交流を持てるよう支援に努めている。家族からの電話も本人に取り継ぎ、会話を楽しんでもらっている。家族や友人からの手紙や贈り物も受け入れを行っており、直接会えない中でも交流が持てるよう支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過ごしやすい環境作りのため、感染症対策にも配慮した定期的な換気や扇風機やクーラーを使った温湿度調整を行い、毎日記録管理している。クーラーの風が直接当たらないよう入居者の座る席とは反対側のクーラーを起動されて温度調節を行う工夫をしている。手すりやテーブル等の消毒もこまめに行い、清潔で衛生的な保持にも努めている。車椅子やシルバーカーを利用している方がいるので動線が確保出来るよう整理整頓や家具の配置にも気を配っている。共用スペースでもゆっくりと過ごせるようホールのソファや食卓テーブルの配置を入居者の変化に応じて並び替える等、入居者たちが快適に過ごせる工夫を日々の変化に応じて臨機応変に行っている。季節に合わせて植物を入れ替えたり、入居者と一緒に行ったイベント時の写真パネルや装飾品で彩り、施設内にながらも季節感を感じられる工夫とホールの印象が明るくなる工夫を心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士が隣に座れるようホールのソファの配置を変更する等、1人ひとりが過ごしやすい居場所作りの工夫を行っている。畳のスペースや1人掛けソファも配置しており、各々に好きな場所で過ごせるよう工夫を行っている。居室だけでなく、ホールでも自分の時間を楽しく過ごせるよう塗り絵やカラオケ等の趣味活動ができるレク用品をホールに常備している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みある家具や思い出の写真等を置いてもらい、今までの住み慣れた環境や安心して暮らせる環境の整備に努めている。週に1度寝具交換と居室清掃を行い、清潔な環境作りにも気を配っている。1人ひとりに合わせてベッドや家具の配置替えを行い、居心地の良い空間の提供に努めている。各居室にナースコールの設置と必要に応じてセンサーを配置することで職員がすぐに駆け付けられる環境を整え、安心安全を保障しつつ、居室での1人の自由な時間の確保にも気を配っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーで整備され、段差が無いため、移動や歩行時の転倒防止に配慮されており、転倒リスクの軽減に繋がっている。手すり・クッションフロア・センサーライトで安全を確保し、凸面鏡やセンサーを使い、職員の見守りの強化も行っている。玄関にはセンサーが設置されており、施錠を行っていない日中に誤って外に出てしまった場合でもすぐにセンサーが反応して職員が携帯しているビッチに通知がいくようになっていく。歩行状態に合わせてシルバーカーや車椅子の利用を提案し、自立した生活が送れるよう努めている。居室やトイレの場所、ドアの開閉方向が分かるよう目印や名前を張り、迷わない工夫も行っている。		